

平成 27 年 12 月 7 日

各 位

地方独立行政法人 長崎市立病院機構  
理事長 兼松 隆之

自動販売機設置者の公募について、

長崎市立病院機構ではⅡ期棟開院(平成 28 年 2 月 29 日 )からの院内自動販売機設置者を公募型プロポーザル方式により募集することとなりました。

#### 1 実施の目的

「病院利用者の利便性の向上」「自主財源の確保」「設置希望者への参入機会の公平性」を図るために実施します。

※平成 26 年 度に初めてプロポーザル方式を導入し、今回で 2 回目の実施となります。

#### 2 選定の方法

各社から提出された提案書の内容を審査し、採点の結果に基づき順位付けを行い、各物件における上位 1 者を優先交渉権者として選定し、各者と協議の上、双方合意が得られた後に設置者として決定します。

※応募者は各物件のうち 1 物件のみ応募できます。(複数物件への応募不可。)

※企画提案書の審査に当たっては、審査委員会を設置します。

#### 3 設置箇所・台数・設置期間等について

別紙仕様書をご参照ください。

#### 4 参加資格について

長崎市新市立病院自動販売機設置場所貸付プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)に参加を希望する者は次のすべての要件を満たしていることが必要です。

(1)長崎市内に営業拠点又は代理となる相手方を有し、市内において清涼飲料水等の自動販売機のメンテナンス(商品供給, 売上管理、トラブルサポート、空容器回収処分など)を含めた管理実績(概ね、市内一円で年間 15 台以上、3 年以上継続)を有する法人であること。

(2)市税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。

(3)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 法律第 77 号)第 2 条 第 2 号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行うものではないこと。

(5)公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はそれら団体に属するものではないこと。

※個人での参加はできません。

## 5 参加手続き等

参加希望者は、参加申請書兼誓約書及び提案書の提出を要する。

なお、期限までに上記文書を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は、このポータルに参加することができない。

- (1) 提出書類 参加申請書兼誓約書及び提案書（別紙様式）
- (2) 提出期限 **平成27年12月21日（月）午後5時30分**（提出期限厳守）
- (3) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町6番39号  
地方独立行政法人長崎市立病院機構 企画運営部施設課（担当：伊奈）  
電話095-822-3251
- (4) 提出方法 持参又は郵送とする。

※ファクシミリ、電子メールでの提出は不可。

※郵送による場合は、事前にその旨を電話連絡の上、提出期限までに必着すること。

※提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 6 質疑

質疑については、所定の様式により行うこととし、企画運営部施設課へ提出すること。

提出期限：平成27年12月16日（水）午後5時

回答方法：参加者の手法に関わる内容を除き、参加者全員の質疑を取りまとめたうえ、参加者全員に回答する。 回答日：平成27年12月17日（木）